

科学技術振興調整費の対象となる施策の位置付け

総合科学技術会議が我が国の科学技術政策全体を俯瞰し、機動的かつ戦略的に活用する資金

総合科学技術会議において配分方針等を作成
(公募、審査の事務等は文部科学省が実施)

< 科学技術振興調整費の対象施策 >

科学技術システム改革の推進に重点

各府省の施策の先鞭となる施策

A省 B省 C省

各省毎の施策で対応できていない境界的・融合的な施策

□ □ □

機動的 研究

大学 独立行政法人 民間研究機関

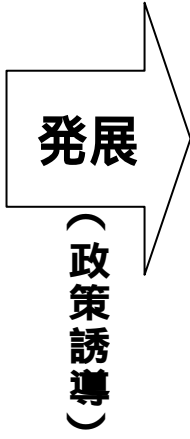
複数機関の協力により相乗効果が期待される施策

□ □ □



< 15年度プログラム >

優れた成果の創出・活用のための科学技術システム改革
科学技術振興に関する基盤調査 産学官共同研究の効果的な推進 戦略的研究拠点育成 若手任期付研究員支援 科学技術政策提言
将来性が見込まれる分野・領域への戦略的な対応等
先導的研究等の推進 新興分野人材養成
科学技術活動の国際化の推進
我が国の国際的リーダーシップの確保 ____は平成13年度開始プログラム (中間評価の対象となるもの)



新たな施策・他の研究のシース